

特定非営利活動法人 大阪市難聴者・中途失聴者協会
令和4年度 第6回理事会 議事抄録

1. 開催日時 令和4年11月12日(土) 13:30~16:30
2. 開催場所 各自自宅でZoom参加。 小路事務所4人
3. 出席者13名 (委任状1名) オブザーバー 1名
4. 議長 栗山敬
6. 議題

第1議案 11/12月の例会の件(報告、承認)

- ・11月27日実施のつばさとの合同例会場所は、長居スポーツセンター
- ・12月18日の例会、「大阪メトロ手話サークルチームもぐら」のパフォーマンスで担当のイイダさん以下4名参加。パワーポイントを使用し、原稿も今月中に入手予定で理事全員に配付する予定。場所はドーンセンターで情報保障はパソコン。

第2議案 1月例会の件(報告、承認)

- ・10月26日に担当の樋口先生と打ち合わせ、内容及び詳細の確認をした。
- ・テーマ「正しい歩行」
- ・会場は机を使わず椅子だけで、ヨガマットは使わない。
- ・持ち物等詳細はチラシで周知する。

第3議案 12月5日障害者週間キャンペーンの件(報告)

障害者週間(12月3日~9日)の12月5日に市身協、大視協、市聴言、育成会合同で、大阪市副市長と懇談して、終了後、大阪市障害部長と要望書を手交する。今年は市難協も理事長が初参加する。市身協への参加、要望の提出等理事長の活躍に期待したい。

第4議案 女性部の件(報告)

11月4日に橿原市の支援センターで近畿ブロック女性部の委員会が開催され高田(郁)、和田理事の2名が参加した。府は2人、奈良県が2人、京都府が1人で4府県のみ。

大阪府の女性部が窓口になるとの報告があったが、各委員の説得で継続することとなった。

第5議案 事務所の片付けの件(報告)

宇田、松尾理事が事務所を少しずつ、片付中。少しでも不用品を処分し事務所を広く使えるようにしたい。

第6議案 その他

・見学の件

ホームページを見て話を聞きたいということで11月8日に、西成区の手話サークルのナカジマさんと宇田、流郷理事が面談した。11月例会を見学予定。入会申込書、リーフレット、活動内容紹介パンフレットそれから機関誌も約10部を提供した。

ただし活動内容紹介パンフレットの内容に間違いや不備があったので、これはナカジマさんのところで配布を止めてもらった。理事長が新チラシ(パンフレットの代わ

り)を作成したので皆の意見が欲しい。新チラシに関していろいろな意見があったが、大きくは

1) 内容(活動内容の変化)、文章の詳細見直し

2) 旧パンフレットの訴求効果を考慮していない。

特に2)を考慮して再度理事長が作成し理事に諮る。

・新光会の件

依頼する後援の名義は新光会大阪支部とする。

・次回理事会の開催日について

今回は12月を予定、メールで日程調整する。

以上

(文責; 高田 良雄)

特定非営利活動法人 大阪市難聴者・中途失聴者協会
第4回「令和4年度第17回元気の出る集い実行委員会」議事抄録

- ・開催日時 令和4年11月12日(土) 14:50～16:30
- ・開催場所 各自宅 Zoom 及び小路事務所
- ・出席者 12名 委任状 1名

1. 式典の件

○式典の内容確認

大阪府協会、堺市きこえ支援協会、に代表挨拶をしてもらう。コロナの影響は今後検討する。依頼文中にはコロナウィルスの拡大の場合規模縮小、中止の場合もあることを明記し、11月末頃に案内を出す。

○元気の出る集いプログラムの時刻の確認

○案内送付開始 各団体、大阪市、大阪府（行政）、協賛企業。

案内文は理事長から理事にチェックを依頼する。

2. oioi の見学の件

- ・12月13日、19:30に、理事長、事務局長が訪問打合せする。情報保障は要約筆者2名と佐々木理事（手話通訳）で行う。
- ・曲など希望（例：指文字ラジオ体操）があれば提案したい。
- ・前回のようなコロナ禍での中途辞退の対応についても併せて協議、確認する。

3. 会場配置、設営について。

★式典、講演、アトラクションそれぞれの全体会場図面を理事長がまとめる。ただし舞台（30～40cmの高さ）及び現行の会議室1にある10cm程度の台も使用せずフルフラット構成とする。

★長机の配置も各場面に対応して図面に明記する。

★スクリーン（情報保障、パワーポイント）の設置場所は佐々木理事と相談する。

★観客席の配置

前から座ってもらうよう席への案内者を貼り付け、さらにアナウンスを徹底する。

★要約筆者の席

後方に座る必要はない。要約筆記が終わった方は空いた席に座ってもらう。オリエンテーション時に再度説明する。

★各団体への参加者人数の割り振り 前回は踏襲予定

★oioiの皆さんの着替え部屋を別館（和室の研修室）に取りたい。申し込みは高田（郁）理事とする。

4. リーフレットの件。

リーフレットの再作成については、掲載がはっきりしている部分のみの素案を作り、未定項目が決まるまではペンディングとする。

以上

（文責 高田良雄）